

# 川崎地域連合大師地区連合

## 2026年度に向けた「政策・制度要求」回答

### 1. 道路交通

#### 1) 場所：台町バス停（下り線）の整備<継続>

現 状：当バス停は、バス停後方の植栽及びガードレールが支障となりお客様の乗降が大変危険且つ不便です。降りる方がいる場合、乗る方が車道に出て乗車しなくてはならないので危険です。

改善策：令和7年1月の回答書の要請項目<道路交通>1項にて、交通局から「歩行者安全性の観点から横断防止柵が設置されているため、撤去は現時点では撤去は難しく、引き続き運転手の声掛けやバスの停車位置の工夫などの運用により、安全かつ円滑な乗車に努める」との回答をいただいておりますが、声掛けや工夫で対処出来ているのでしょうか。再度検討をお願いしたい。

#### 交通局回答

「台町」停留所（市営埠頭方向）につきましては、歩行者等の安全性の確保の観点から横断防止柵が設置されているため、撤去することは困難な状況であり、運転手の声掛けやバスの停車位置の工夫などにより対応しておりますが、お客様のより安全な乗降に向けた対応策を検討してまいります。

#### 2) 場所：夜光交差点付近の路上駐車<継続>

現 状：夜光交差点付近では、路上駐車が多く、慢性的な渋滞が発生している。

改善策：令和7年1月の回答書の要請項目<道路交通>2項にて、「社会実験において発生要因等の把握、他地区における著しい発生状況を注視した上で、ラバーポールの設置について交通管理者や道路管理者と協議調整を行っていく」との事でしたが、進捗のご教示をお願いしたい。また、トラック待機所については民間活力の導入を基本とした取組みを進めるとの回答でしたが、これについても進捗をご教示いただきたい。

#### 臨海部国際戦略本部回答

令和6年度も昨年度と同様にラバーポールのほか仮設トラック待機所を設置して、その前後の状況変化や「物流業界の2024年問題」の影響を把握し、今後のトラックの路上駐停車の効果的な抑制対策に反映するための社会実験を行いました。その結果、昨年度から継続して設置しているラバーポール設置区間の路上駐車台数が減少したこと、仮設トラック待機所の利用台数が増加していることがわかりました。

今後、仮設トラック待機所については、殿町夜光線沿道の用地の確保が現時点では難しい状況ですが、引続き、企業の土地利用状況を注視しながら、川崎臨海部に立地する企業に対し敷地内の利用についての啓発等を行うほか、ラバーポールの設置については継続していくことで路上駐車抑制に努めて参ります。

3) 場所：409号線（殿町1丁目4番）＜継続＞

現 状：朝の通勤時など409号にて企業送迎バスが車線を1車線塞いでおり、歩道にもバスを待っている人が壁際に並んでいるため、通りづらくなっている。

改善策：京浜急行大師橋駅に隣接した国道409号線沿いの乗降場の運用は開始されているが、上記のバス停の状況は変わっていないため、当該バス停を運用してもらう働きかけをお願いしたい。

**臨海部国際戦略本部回答**

国道409号や殿町夜光線の様々な場所に点在している企業送迎バス乗降場につきましては、道路交通の円滑化や安全の確保、企業送迎バスの乗降環境や乗降場周辺の地域環境の改善を図ることを目的として集約化するため、京浜急行の大師橋駅に近接した国道409号沿いの場所に新たな乗降場を令和5年末に整備し、送迎バスの運行を令和6年12月から順次開始したところです。

企業が道路上の独自の場所でバスの乗降を行うことは、車両の円滑な走行や、歩行者等の安全確保に影響があるものと考えており、このような企業に対して周知を図り、臨海部の円滑な道路環境と安全性の向上に取り組んでまいります。

4) 場所：AOI国際病院前交差点（川崎区田町2丁目9番）＜継続＞

現 状：コンビニや病院、ファミリー向けマンションがあり人通りが多く、子供たちの通学路になっている事に加え、水江町方面から産業道路へ左折する際、付近アパートのコンクリート製の弊があり左折時の見通しが悪く、横断歩道の歩行者巻き込み、接触事故が発生している。また、道路標識等が大型車の接触により破損・変形しており、信号機も度々変形しているが通報によって修理が行われている。

改善策：令和7年1月の回答書の要請項目〈道路交通〉6項にて、左折車両へ注意喚起を促すよう路面標示等の実施、交差点に進入する車両の停止位置を交差点側から後ろに下げることについて検討します。との回答をいただいておりますが、現状では変わっていないため、実施願いたい。

**道路公園センター回答**

左折車両への注意喚起を促す路面標示を実施するべく警察と協議を実施いたしました。その結果、路面標示の実施前に警察所管の停止線を交差点から後ろに下げる

必要性が確認されました。現在、警察にて停止線の位置変更の準備中である旨を伺っております。警察により、停止線位置が変更された後に路面標示を実施いたします。

5) 場所：殿町三丁目～浮島方面（京浜工業団地沿い）＜新規＞

現 状：臨海鉄道線路沿いに柵が張られているが有刺鉄線が目線より下に設置されており、歩行者や自転車が不意に触れてしまう場合や倒れた際に危険。且つ外れて曲がっている部分もあります。

改善策：撤去、または疑似有刺鉄線に変えるなどの対応をお願いしたい。

**道路公園センター回答**

要請のありました国道409号線の区間は、国土交通省関東地方整備局横浜国道事務所神奈川出張所が所有（管理）者であること。また、臨海鉄道線路沿いの柵に張られている有刺鉄線については、神奈川臨海鉄道株式会社の所有（管理）者であることから、本市では改善策を講じることはできません。直接、所有（管理）者に要請していただくようお願いいたします。

なお、本市からも当該出張所、及び鉄道会社へ要請内容についてお伝えします。

横浜国道事務所神奈川出張所 045-401-4566

神奈川臨海鉄道株式会社 044-245-8150

6) 場所：浮島橋（下り側）＜新規＞

現 状：浮島橋の歩道下り側において、自転車が減速せずに追い抜いていく状況が一向に改善されない。近年、益々高速化してきているため、衝突されたら確実に大事故になってしまう。道路面の注意表示は紫外線、雨で劣化し消えてしまっている。そもそも効果は無かったと思われる。

改善策：①減速帯、起伏を設けられないか（費用は塗装並み、振動や騒音も場所柄問題ないと考える）②減速を促す標識を設置いただきたい。

**道路公園センター回答**

要請のありました国道409号線の区間は、国土交通省関東地方整備局横浜国道事務所神奈川出張所が所有（管理）者であることから、本市では改善策を講じることはできません。直接、所有（管理）者に要請していただくようお願いいたします。

なお、本市からも当該出張所へ要請内容についてお伝えします。

横浜国道事務所神奈川出張所 045-401-4566